

第4期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

(事業報告)

当社の新株予約権等に関する事項

(連結計算書類)

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

(計算書類)

株主資本等変動計算書

個別注記表

株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ

2019年4月1日から

2020年3月31日まで

上記の事項につきましては、法令および定款第15条の規定にもとづき、当社ウェブサイト
(<https://www.concordia-fg.jp/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

当社の新株予約権等に関する事項

1. 事業年度の末日において当社の会社役員が有している当社の新株予約権等

	新株予約権の内容の概要	新株予約権を有する者の人数
取締役	名称：第4回新株予約権 発行決議の日：2015年12月21日開催臨時株主総会（注） 新株予約権の数：88（個） 新株予約権の目的となる株式の数：普通株式8,800（株） 権利行使時の払込金額：1（円） 権利行使期間：2016年4月1日～2041年7月6日	1（人）
	名称：第5回新株予約権 発行決議の日：2015年12月21日開催臨時株主総会（注） 新株予約権の数：98（個） 新株予約権の目的となる株式の数：普通株式9,800（株） 権利行使時の払込金額：1（円） 権利行使期間：2016年4月1日～2042年7月5日	1（人）
	名称：第6回新株予約権 発行決議の日：2015年12月21日開催臨時株主総会（注） 新株予約権の数：65（個） 新株予約権の目的となる株式の数：普通株式6,500（株） 権利行使時の払込金額：1（円） 権利行使期間：2016年4月1日～2043年7月4日	1（人）
	名称：第7回新株予約権 発行決議の日：2015年12月21日開催臨時株主総会（注） 新株予約権の数：67（個） 新株予約権の目的となる株式の数：普通株式6,700（株） 権利行使時の払込金額：1（円） 権利行使期間：2016年4月1日～2044年7月4日	1（人）
	名称：第8回新株予約権 発行決議の日：2015年12月21日開催臨時株主総会（注） 新株予約権の数：59（個） 新株予約権の目的となる株式の数：普通株式5,900（株） 権利行使時の払込金額：1（円） 権利行使期間：2016年4月1日～2045年7月6日	1（人）
	名称：第13回新株予約権 発行決議の日：2016年6月30日開催取締役会 新株予約権の数：175（個） 新株予約権の目的となる株式の数：普通株式17,500（株） 権利行使時の払込金額：1（円） 権利行使期間：2016年7月16日～2046年7月15日	2（人）
社外取締役	—	—
監査役	—	—

（注）2015年12月21日開催の株式会社横浜銀行の臨時株主総会において、当社を親会社として設立する株式移転が承認され、当該株式移転により、当社設立前に株式会社横浜銀行が発行した新株予約権に代わり、当社新株予約権が交付されております。

①「発行決議の日」欄に記載されている日付は、株式会社横浜銀行の株主総会で決議された日を記載しております。

②「権利行使期間」欄の始期は、当社設立日であります。

2. 事業年度中に使用人等に交付した当社の新株予約権等 該当ございません。

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	150,078	263,294	644,634	△ 6,879	1,051,127
当期変動額					
剰余金の配当			△ 21,386		△ 21,386
親会社株主に帰属する 当期純利益			46,536		46,536
自己株式の取得				△ 10,751	△ 10,751
自己株式の処分		△ 11		294	282
自己株式の消却		△ 15,920		15,920	-
土地再評価差額金の 取崩			113		113
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△ 15,931	25,262	5,462	14,794
当期末残高	150,078	247,362	669,897	△ 1,416	1,065,921

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	72,907	△ 2,707	36,799	-	△ 3,237	103,762	169	5,088	1,160,147
当期変動額									
剰余金の配当									△ 21,386
親会社株主に帰属する 当期純利益									46,536
自己株式の取得									△ 10,751
自己株式の処分									282
自己株式の消却									-
土地再評価差額金の 取崩									113
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 67,779	69	△ 113	225	△ 3,536	△ 71,133	△ 107	271	△ 70,969
当期変動額合計	△ 67,779	69	△ 113	225	△ 3,536	△ 71,133	△ 107	271	△ 56,175
当期末残高	5,128	△ 2,637	36,686	225	△ 6,773	32,629	62	5,360	1,103,972

連 結 注 記 表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

連結計算書類の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 13社

主要な会社名

株式会社横浜銀行

株式会社東日本銀行

(連結の範囲の変更)

横浜事務サービス株式会社及び株式会社はまぎん事務センターは、清算終了に伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

- (2) 非連結の子会社及び子法人等 4社

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

- (2) 持分法適用の関連法人等 4社

スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社

PT Bank Resona Perdania

PT Resona Indonesia Finance

ストームハーバー証券株式会社

(持分法適用の範囲の変更)

PT Bank Resona Perdania、PT Resona Indonesia Finance 及びストームハーバー証券株式会社は、株式取得により、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

- (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 4社

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

- (4) 持分法非適用の関連法人等 3社

持分法非適用の関連法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. のれんの償却に関する事項

5年～10年間の定額法により償却を行っております。

会計方針に関する事項

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、主として定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	2 年～6 0 年
その他	2 年～2 0 年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年～7年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 貸倒引当金の計上基準

主要な連結される子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、上記以外の債務者であっても、従来よりキャッシュ・フロー見積法により計上しており、経営改善計画等の期間内にある債務者に係る債権については、引き続きキャッシュ・フロー見積法により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は36,874百万円であります。

その他の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

7. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

8. 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

9. 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、当社及び一部の連結される子会社の取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

10. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

11. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認める額を計上しております。

12. 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結される子会社が金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

13. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年から15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

14. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

15. リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて売上高と売上原価を計上する方法によっております。

16. 重要なヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結される子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによることとしております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価することとしております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をすることとしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結される子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、上記（1）、（2）以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

17. 消費税等の会計処理

当社並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

追加情報

（信託を活用した株式報酬制度）

1. 取引の概要

当社は、株主の皆さまと利害を共有するとともに、当社グループ全体の持続的な成長を促進し、中長期的な企業価値向上への意欲を高めることを目的として、信託を活用した株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当社及び一部の連結される子会社の取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除く）及び執行役員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社の株主総会決議で承認を受けた範囲内の金銭に、一部の連結される子会社から各社の株主総会決議での承認を経て拠出された金銭を合わせて信託を設定し、当該信託は信託された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得しております。

信託期間中、予め定める株式交付等規程に従い、受益者は一定のポイントの付与を受けた上で、かかるポイント数の一定割合に相当する当社株式の交付を受け、残りのポイント数に相当する当社株式については、信託契約の定めに従い、信託内で換価した上で換価処分金相当額の金銭を受領します。

なお、信託としては、退任後に役位に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）の交付又は給付（以下「交付等」という。）を行う信託と、中期経営計画終了後に経営計画の業績目標の達成度に応じて当社株式等の交付等を行う信託を設定しております。

2. 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において 1,107 百万円、2,626 千株であり、純資産の部に自己株式として計上しております。

（投資信託の解約に伴う損益）

投資信託の解約に伴う損益については、従来、個別銘柄毎に、投資信託解約益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、投資信託解約損は「その他業務費用」として表示しておりましたが、銀行法における開示の見直しを受け、当連結会計年度より、全銘柄を通算して、解約益の場合は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、解約損の場合は「その他業務費用」として表示することといたしました。

なお、前連結会計年度の連結損益計算書において、「その他業務費用」に投資信託解約損 2,462 百万円を含めて表示しておりますが、当該変更により、「その他業務費用」は 39,367 百万円から 36,904 百万円に、「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」は 29,961 百万円から 27,498 百万円になります。

注記事項

（連結貸借対照表関係）

1. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に 66,465 百万円含まれております。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 3,396 百万円、延滞債権額は 178,869 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は 3,795 百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 13,914 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 199,976 百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額

面金額は、39,437百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	12,593百万円
有価証券	861,401百万円
貸出金	572,023百万円
その他資産	830百万円

担保資産に対応する債務

預金	55,263百万円
売現先勘定	12,969百万円
債券貸借取引受入担保金	204,018百万円
借入金	377,952百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 41,473百万円及びその他資産 53,036百万円を差し入れております。

また、その他資産には、先物取引差入証拠金 1,653百万円、金融商品等差入担保金 50,293百万円及び保証金 8,399百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,316,865百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,474,309百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、株式会社横浜銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 36,241百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 177,125百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額 81,987百万円

12. 社債は劣後特約付社債であります。

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の

額は 74,739 百万円であります。

14. 元本補填契約のある信託の元本金額は、金銭信託 4,825 百万円であります。

15. スtock・オプション等関係

(1) スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

(2) ストック・オプションの内容

	第3回ストック・オプション（注） 1	第4回ストック・オプション（注） 1	第5回ストック・オプション（注） 1
付与対象者の区分及び人数	株式会社横浜銀行の取締役： 3 株式会社横浜銀行の執行役員： 1	株式会社横浜銀行の取締役： 6 株式会社横浜銀行の執行役員： 1	株式会社横浜銀行の取締役： 7 株式会社横浜銀行の執行役員： 3
株式の種類別のストック・オプションの数（注） 3	普通株式 74,000株	普通株式 70,800株	普通株式 109,500株
付与日	2016年4月1日	2016年4月1日	2016年4月1日
権利確定条件	定めなし	同左	同左
対象勤務期間	定めなし	同左	同左
権利行使期間	2016年4月1日から 2040年7月7日まで	2016年4月1日から 2041年7月6日まで	2016年4月1日から 2042年7月5日まで

	第6回ストック・オプション（注） 1	第7回ストック・オプション（注） 1	第8回ストック・オプション（注） 1
付与対象者の区分及び人数	株式会社横浜銀行の取締役： 7 株式会社横浜銀行の執行役員： 7	株式会社横浜銀行の取締役： 7 株式会社横浜銀行の執行役員： 12	株式会社横浜銀行の取締役： 7 株式会社横浜銀行の執行役員： 14
株式の種類別のストック・オプションの数（注） 3	普通株式 102,700株	普通株式 118,500株	普通株式 96,800株
付与日	2016年4月1日	2016年4月1日	2016年4月1日
権利確定条件	定めなし	同左	同左
対象勤務期間	定めなし	同左	同左
権利行使期間	2016年4月1日から 2043年7月4日まで	2016年4月1日から 2044年7月4日まで	2016年4月1日から 2045年7月6日まで

	第9回ストック・オプション（注） 2	第10回ストック・オプション（注） 2	第11回ストック・オプション（注） 2
付与対象者の区分及び人数	株式会社東日本銀行の取締役： 8	株式会社東日本銀行の取締役： 8	株式会社東日本銀行の取締役： 8
株式の種類別のストック・オプションの数（注） 3	普通株式 187,402.4株	普通株式 154,509.6株	普通株式 123,618.5株
付与日	2016年4月1日	2016年4月1日	2016年4月1日
権利確定条件	定めなし	同左	同左
対象勤務期間	定めなし	同左	同左
権利行使期間	2016年4月1日から 2042年9月11日まで	2016年4月1日から 2043年8月13日まで	2016年4月1日から 2044年8月12日まで

	第12回ストック・オプション（注） 2	第13回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	株式会社東日本銀行の取締役： 8	当社の取締役および執行役員： 7 株式会社横浜銀行の取締役および執行役員： 19 株式会社東日本銀行の取締役： 6
株式の種類別のストック・オプションの数（注） 3	普通株式 58,536.2株	普通株式 281,200株
付与日	2016年4月1日	2016年7月15日
権利確定条件	定めなし	同左
対象勤務期間	定めなし	同左
権利行使期間	2016年4月1日から 2045年8月11日まで	2016年7月16日から 2046年7月15日まで

- (注) 1. 株式会社横浜銀行が付与していたストック・オプションに代えて、当社設立日である2016年4月1日に当社が付与したものであります。
2. 株式会社東日本銀行が付与していたストック・オプションに代えて、当社設立日である2016年4月1日に当社が付与したものであります。
3. 株式数に換算して記載しております。

(3) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第3回 ストック・ オプション	第4回 ストック・ オプション	第5回 ストック・ オプション	第6回 ストック・ オプション	第7回 ストック・ オプション	第8回 ストック・ オプション	第9回 ストック・ オプション	第10回 ストック・ オプション
権利確定前（株）								
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	—	—	—
権利確定後（株）								
前連結会計年度末	18,900	16,400	29,000	32,700	40,000	34,800	37,653.6	32,730.5
権利確定	—	—	—	—	—	—	—	—
権利行使	18,900	7,600	19,200	19,000	15,600	12,000	37,652	32,730
失効	—	—	—	—	—	—	1.6	0.5
未行使残	—	8,800	9,800	13,700	24,400	22,800	—	—

	第11回 ストック・ オプション	第12回 ストック・ オプション	第13回 ストック・ オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	26,617.2	11,036.4	105,700
権利確定	—	—	—
権利行使	26,616	11,036	52,400
失効	1.2	0.4	—
未行使残	—	—	53,300

② 単価情報

	第3回 ストック・ オプション	第4回 ストック・ オプション	第5回 ストック・ オプション	第6回 ストック・ オプション	第7回 ストック・ オプション	第8回 ストック・ オプション	第9回 ストック・ オプション	第10回 ストック・ オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 （円）	447	447	428	436	435	435	425	426
付与日における公正 な評価単価（円）	368	367	326	486	548	691	294	394

	第11回 ストック・ オプション	第12回 ストック・ オプション	第13回 ストック・ オプション
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価 （円）	425	425	435
付与日における公正 な評価単価（円）	463	877	375

（注）第3回から第12回については、株式会社横浜銀行および株式会社東日本銀行がそれぞれ当初付与した日における公正な評価単価を記載しております。

（4）ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

（連結損益計算書関係）

1. 「その他の経常収益」には、株式等売却益 18,393百万円を含んでおります。
2. 「その他の経常費用」には、貸出金償却 10,414百万円を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	1,245,616	—	36,000	1,209,616	(注) 1
合 計	1,245,616	—	36,000	1,209,616	
自己株式					
普通株式	13,201	26,700	36,576	3,325	(注) 2, 3, 4
合 計	13,201	26,700	36,576	3,325	

- (注) 1. 発行済株式数の減少は、自己株式消却によるものであります。
2. 自己株式数の増加は、自己株式取得のための市場買付 24,674千株、株式報酬制度に係る信託による取得 2,022千株、単元未満株式の買取請求 3千株によるものであります。
3. 自己株式数の減少は、自己株式消却 36,000千株、ストック・オプションの権利行使による譲渡 252千株、株式報酬制度に係る信託による交付及び売却 323千株等によるものであります。
4. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式がそれぞれ 927千株、2,626千株含まれております。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘 要
			当 連 結 会 計 年 度 期 首	当 連 結 会 計 年 度 増 加	当 連 結 会 計 年 度 減 少	当 連 結 会 計 年 度 末		
当社	ストック・ オプション としての新 株予約権		—				62	
合 計			—				62	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	11,716百万円	9.5円	2019年3月31日	2019年5月28日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	9,670百万円	8.0円	2019年9月30日	2019年12月2日

- (注) 1. 2019年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金 8百万円が含まれております。
2. 2019年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金 21百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総 額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	9,671百万円	利益剰余金	8.0円	2020年3月31日	2020年5月28日

- (注) 2020年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金 21百万円が含まれております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業務を中心に、証券業務、リース業務、情報サービス・調査業務、ベンチャーキャピタルなどの金融サービスに係る事業を行っております。地域における中小企業、個人向け業務を当社グループの中核事業と位置づけ、景気変動等の悪影響を最小限にとどめ、地域から信頼される金融グループとして安定・継続して金融サービスを提供することを基本方針としております。このため、当社グループの中期経営計画やグループ経営方針など戦略目標に対応した金融商品に内包された各種リスクを継続的に識別、評価、モニタリング、コントロールすることにより経営の健全性の確保を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として中小企業・個人向け貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、売買目的、満期保有目的、その他有価証券で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債は、主として個人預金であり、流動性預金、定期性預金で構成されておりますが、一定の環境の下で予期せぬ資金の流出などにより損失を被る流動性リスクに晒されております。

貸出金等の資産と預金等の負債には、金利又は期間のミスマッチが存在しており、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

外貨建の金融資産・金融負債については、為替相場の変動により損失が発生する為替リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、お客さまに対する各種のリスク・ヘッジ手段の提供、及び当社グループの資産・負債構造の管理（ALM：Asset Liability Management）や相場変動リスク等のヘッジ目的に加え、当社グループの収益増強のために、金利スワップ取引等に取り組んでおります。デリバティブ取引には他の市場性取引と同様に、市場リスク、信用リスク、流動性リスク等があります。なお、ヘッジ目的で取り組んだデリバティブ取引については、「金融商品会計に関する実務指針」（以下「実務指針」という。）等に準拠した「ヘッジ会計」を採用しております。当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

- ・ヘッジ対象：貸出金・債券、外貨建金銭債権債務、株式
- ・ヘッジ手段：金利スワップ、通貨スワップ、株式先渡取引

ヘッジ有効性の評価方法は、実務指針等に定められた方法により評価しております。

また、一部の連結される子法人等では、リース債権、割賦債権を保有しております。当該金融商品は、金利変動リスク、信用リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社では、信用リスクは「クレジットポリシー」を定め、与信ポートフォリオ管理の最適化に取り組んでおります。また、債務者及び個別与信案件の信用度を客観的に分類するための「内部格付制度」や「自己査定制度」を整備し、子会社の信用リスク管理状況や当社グループ全体の与信集中リスクをモニタリングするとともに、必要に応じて助言・指導を行っております。

② 市場リスクの管理

当社では、デリバティブなどの金融商品の高度化や多様化するお客さまのニーズに適切に対処し、グループ全体の収益力向上に資する市場取引の実施と、それに沿った市場リスク管理をおこなうことを基本方針としております。また、子会社が体力に応じた適正なリスクを取りそのリスク水準に見合うリターンを確保することを目的に、経営陣が子会社の抱える市場取引にかかわるリスクの特性について十分に認識・把握のうえ適切な意思決定をおこなえるよう取り組んでおります。

《管理態勢》

当社では、ALMの一環として、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクのコントロールを行っております。具体的には、子会社のリスク管理部署からの報告を基に、各種リスクリミットの遵守状況と市場取引の運用状況や損益状況について、毎日、直接経営陣に報告し、毎月開催されるALM・リスク管理会議において、市場リスクの状況について報告しております。

また、銀行業を営む連結される子会社は、市場業務についてトレーディング業務とバンキング業務に区分して管理しております。トレーディング業務として、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る目的、又は当該目的で行う取引により生じ得る損失を減少させる目的で行う取引（特定取引）を行っております。トレーディング業務で取り扱うことができる商品は、国債、国債先物取引、金利スワップ取引、金利先物取引などの商品であります。バンキング業務はトレーディング業務以外を指します。なお、銀行業を営む連結される子会社では、トレーディング業務について、特定取引の定義、時価算定の権限や方法などを規定した社内規程に従い、厳格な運用を行っております。

《市場リスクの計測》

当社グループでは、市場リスクの計測において、VaR（バリュアットリスク）、BPV（ベシスポイントバリュ）のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組み合わせて活用しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、流動性リスク管理を当社グループ存続のために重要な経営課題のひとつとして最優先で取り組むものとし、健全な管理に努めております。また、銀行業務を営む連結される子会社では諸規程において、日常の流動性リスク管理の方法をきめ細かく規定するとともに、万が一の流動性リスク懸念時・危機時の適切な対応策を定めております。

《管理態勢》

リスク統括部は、子会社のリスク管理部署からの報告を基に、各種リスクリミットの遵守状況を、毎日、直接経営陣に報告しております。また、毎月開催されるALM・リスク管理会議において、流動性リスクの状況や資金繰りの状況について報告しております。

子会社の流動性リスク懸念時及び危機時においては、子会社からの報告を基に、危機管理委員会が子会社に緊急時対策本部の設置を指示するなど、必要な対策を講じることになっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	2,635,524	2,635,524	—
(2) コールローン及び買入手形	187,230	187,230	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	275,525	278,026	2,501
其他有価証券	2,134,187	2,134,187	—
(4) 貸出金	13,068,308		
貸倒引当金　（＊1）	△61,426		
	13,006,882	13,083,906	77,024
資産計	18,239,350	18,318,876	79,525
(1) 預金	16,233,671	16,234,148	476
(2) 譲渡性預金	272,120	272,120	0
(3) コールマナー及び売渡手形	326,541	326,541	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	204,018	204,018	—
(5) 借入金	416,720	416,720	—
負債計	17,453,072	17,453,549	476
デリバティブ取引　（＊2）			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	8,572	8,572	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	(4,086)	(4,086)	—
デリバティブ取引計	4,486	4,486	—

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金、又は約定期間等が短期間（1年以内）の預け金は、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会公表の売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価格等によっております。

私募債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、発行会社の信用状態が引受後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを、無リスクの利子率に内部格付に基づき見積った信用リスク・プレミアム等を加算した割引率で割り引いて時価を算定しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、主として、将来のキャッシュ・フローを、無リスクの利子率に内部格付に基づき見積った信用リスク・プレミアム等を加算した割引率で割り引いて時価を算定しております。また、約定期間等が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、商品別、残存期間別にグルーピングした将来のキャッシュ・フローを、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、預入期間等が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び (4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社並びに連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ、キャップ取引等）、通貨関連取引（通貨スワップ、為替予約、通貨オプション）、株式関連取引（株式先渡取引）、債券関連取引（債券先物）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 其他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式 (*1) (*2) (*3)	7,887
② 組合出資金 (*3) (*4) (*5)	12,931
合 計	20,818

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（*2）関連法人等の株式（8,997百万円）は含めておりません。

（*3）当連結会計年度において、非上場株式について 94百万円、組合出資金について 21百万円減損処理を行っております。

- (※4) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。
- (※5) 非連結の子会社及び子法人等、持分法非適用の関連法人等への出資金(2,545百万円)は含めておりません。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 910円68銭

1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額 38円38銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式は、1株当たりの純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たりの純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、2,626千株であり、1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、2,009千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本								新株予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	150, 078	37, 578	662, 095	699, 673	73, 450	73, 450	△ 6, 879	916, 323	169	916, 492
当期変動額										
剰余金の配当					△ 21, 386	△ 21, 386		△ 21, 386		△ 21, 386
当期純利益					27, 643	27, 643		27, 643		27, 643
自己株式の取得							△ 10, 751	△ 10, 751		△ 10, 751
自己株式の処分			△ 11	△ 11			294	282		282
自己株式の消却			△ 15, 920	△ 15, 920			15, 920	－		－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									△ 107	△ 107
当期変動額合計	－	－	△ 15, 931	△ 15, 931	6, 256	6, 256	5, 462	△ 4, 212	△ 107	△ 4, 320
当期末残高	150, 078	37, 578	646, 163	683, 742	79, 706	79, 706	△ 1, 416	912, 110	62	912, 172

個 別 注 記 表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち預金と同様の性格を有するものについては移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品：3年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

(信託を活用した株式報酬制度)

1. 取引の概要

当社は、株主の皆さまと利害を共有するとともに、当社グループ全体の持続的な成長を促進し、中長期的な企業価値向上への意欲を高めることを目的として、信託を活用した株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当社及び一部の連結される子会社の取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除く）及び執行役員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社の株主総会決議で承認を受けた範囲内の金銭に、一部の連結される子会社から各社の株主総会決議での承認を経て拠出された金銭を合わせて信託を設定し、当該信託は信託された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得しております。

信託期間中、予め定める株式交付等規程に従い、受益者は一定のポイントの付与を受けた上で、かかるポイント数の一定割合に相当する当社株式の交付を受け、残りのポイント数に相当する当社株式については、信託契約の定めに従い、信託内で換価した上で換価処分金相当額の金銭を受領します。

なお、信託としては、退任後に役位に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）の交付又は給付（以下「交付等」という。）を行う信託と、中期経営計画終了後に経営計画の業績目標の達成度に応じて当社株式等の交付等を行う信託を設定しております。

2. 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末において 1, 107 百万円、2, 626 千株であり、純資産の部に自己株式として計上しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

- | | |
|----------------------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 40 百万円 |
| 2. 社債は、劣後特約付社債であります。 | |
| 3. 関係会社に対する金銭債権総額 | 107,536 百万円 |
| 関係会社に対する金銭債務総額 | 807 百万円 |

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益	29,169 百万円
営業費用	135 百万円

営業取引以外の取引による取引高

営業外収益	301 百万円
営業外費用	10 百万円

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式				
普通株式	13,201	26,700	36,576	3,325
合 計	13,201	26,700	36,576	3,325

- (注) 1. 自己株式数の増加は、自己株式取得のための市場買付 24,674 千株、株式報酬制度に係る信託による取得 2,022 千株、単元未満株式の買取請求 3 千株によるものであります。
2. 自己株式数の減少は、自己株式消却 36,000 千株、ストック・オプションの権利行使による譲渡 252 千株、株式報酬制度に係る信託による交付及び売却 323 千株等によるものであります。
3. 当事業年度期首及び当事業年度末の普通株式の自己株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式がそれぞれ 927 千株、2,626 千株含まれております。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。

繰延税金資産	
賞与引当金	1 9 百万円
株式報酬引当金	1 5 百万円
その他	<u>3 百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>3 8 百万円</u>
繰延税金負債	
未収還付事業税	<u>0 百万円</u>
繰延税金負債合計	<u>0 百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>3 8 百万円</u>

(関連当事者との取引)

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の 名称	議決権等の 所有（被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	株式会社 横浜銀行	所有 直接100%	経営管理等 役員の兼任	資金の貸付 (注) 1	20,000	関係会社 長期貸付金	80,000
				貸付金利息の 受取 (注) 1	301	未収収益	20
子会社	株式会社 東日本銀行	所有 直接100%	経営管理等 役員の兼任	譲渡性預金の 預入 (注) 2、3	22,979	有価証券	25,500
				譲渡性預金預 入利息の受取 (注) 3	0	未収収益	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 関係会社長期貸付金は、劣後特約付貸付金であり、利率は、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。
2. 譲渡性預金の預入の取引金額は、当事業年度中の平均残高を記載しております。
3. 譲渡性預金の利率は、市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	756円12銭
1株当たり当期純利益金額	22円79銭

- (注) 株主資本において自己株式として計上されている株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、2,626千株であり、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、2,009千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。